

紙入札チェックリスト（工事）

No.	項目	内容
1	紙入札	電子入札案件（WTO を除く）では、限られた場合のみ紙入札が認められています。 横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）に定められた「やむを得ない理由」に該当しているか確認してください。 ※紙入札を希望する場合は、事前に契約第一課にご相談ください。
2	横浜市電子入札における紙入札参加届出書	【所在地】【商号又は名称】【職氏名】【業者コード】が、 <u>有資格者名簿（工事）に登録された内容と一致しているか確認してください。</u> 委任がある場合は、 <u>契約者として登録した委任先の内容を記載する必要があります。</u>
3	横浜市電子入札における紙入札参加届出書	代表者（委任がある場合は、受任者）の印が押されているか確認してください。 押印を省略する場合は、【本件責任者】【担当者】を記載する必要があります。
4	横浜市電子入札における紙入札参加届出書	共同企業体により入札に参加する場合、【所在地】【商号又は名称】【職氏名】【業者コード】には、 <u>共同企業体（代表構成員）の所在地、共同企業体名、代表構成員の商号又は名称、職氏名、共同企業体の業者コードが記載されているか確認してください。</u> これらは、 <u>共同企業体の委任状及び協定書と一致させる必要があります。</u>
5	入札（見積）書	【業者コード】【住所】【商号又は名称】【職氏名】が、 <u>有資格者名簿（工事）に登録された内容と一致しているか確認してください。</u> 委任がある場合は、 <u>契約者として登録した委任先の内容を記載する必要があります。</u>
6	入札（見積）書	代表者（委任がある場合は、受任者）の印が押されているか確認してください。 押印を省略する場合は、【本件責任者】【担当者】を記載する必要があります。
7	入札（見積）書	共同企業体により入札に参加する場合、【業者コード】【住所】【商号又は名称】【職氏名】には、 <u>共同企業体の業者コード、共同企業体（代表構成員）の所在地、共同企業体名、代表構成員の商号又は名称、職氏名が記載されているか確認してください。</u> これらは、 <u>共同企業体の委任状及び協定書と一致させる必要があります。</u>
8	入札（見積）書	【入札金額】には税抜きの入札金額、¥マークが記載されているか確認してください。 入札金額は、同封する <u>工事費内訳書の合計金額と一致させる必要があります。</u>
9	入札（見積）書	【工事名】が、 <u>公告に記載された【件名】又は指名通知書に記載された【工事件名】と一致しているか確認してください。</u>
10	提出	「入札（見積）書」及び「工事費内訳書」は、封筒に入れて契約第一課まで持参する必要があります。 <u>横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）の「別紙1」に定める方法で、封筒が記載及び封印されているか確認してください。</u>
11	提出	提出の際には、以下の3点が必要です。 ①紙入札参加届出書 ②理由確認書類（ICカードの再取得の手続を行っていることが確認できる書類等） ③入札（見積）書及び内訳書を入れた封筒 ※別途指定する一部の案件（WTO 等）を除き、郵送による提出はできません。

＜注意＞

- ・提出書類は、差替えや再提出ができません。記載内容の不備等により無効となる可能性がありますので、提出前に改めて記載内容等をご確認ください。また、**不明点がある場合は、事前に契約第一課までお問い合わせください。**
- ・このチェックリストは、記載方法及び提出方法の一部について記載したものです。ご提出の際は、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）、入札契約に関する共通事項（WTO の場合には入札契約に関する事項（特定調達契約））等を必ずご確認ください。